

新規上場申請のための四半期報告書 の訂正報告書

(第8期第1四半期)

自2022年4月1日
至2022年6月30日

ダイワ通信株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
第1 四半期連結累計期間	10
四半期連結包括利益計算書	11
第1 四半期連結累計期間	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書
【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】 2025年9月12日
【四半期会計期間】 第8期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】 ダイワ通信株式会社
【英訳名】 DAIWA TSUSHIN Co., Ltd
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 饗田 佳孝
【本店の所在の場所】 石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】 076-291-4000
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 多賀 勝用
【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】 076-291-4000
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 多賀 勝用

1 【新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年2月4日付「第三者委員会設置及び2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期終了後45日を超えることに関するお知らせ」の通り、利害関係を有しない外部の有識者で構成する第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025年4月21日付「第三者委員会の調査報告書（公表版）公表に関するお知らせ」の通り、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

また、当社は、2025年6月2日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」の通り、利害関係を有しない外部の弁護士が委員長を務め、その他外部専門家の委員で構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025年7月31日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」の通り、特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

当社は、第三者委員会の調査結果を踏まえ、当社及び当社の連結子会社であるディーズセキュリティ株式会社において不適切な時期に計上されたと認定された売上取引について、過年度に遡って売上及び売上原価の計上を取り消し、正しい時期に売上及び売上原価を計上し直す等の訂正を行うこととしました。

また、当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、適切な手続が採られていないかった会社法上の利益相反取引に係る経費及び不適切な経費計上と認定した経費について、過年度に遡って経費計上を取り消すとともに、本来当該経費を負担すべき当社代表取締役（当時）及び取締役に返還を求めるべく未収入金を計上し、当該未収入金を関連当事者取引として注記をする等の訂正を行うこととしました。

これらの過年度の会計処理の訂正を反映するために、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていないかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年11月21日付で提出いたしました新規上場申請のための四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

- 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

- 財務諸表等

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	<u>947,214</u>
経常利益 (千円)	<u>58,832</u>
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	<u>31,367</u>
四半期包括利益 (千円)	<u>31,367</u>
純資産額 (千円)	<u>2,189,259</u>
総資産額 (千円)	<u>3,318,833</u>
1株当たり四半期純利益 (円)	<u>11.58</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	<u>66.0</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がワクチン接種の進行等により一時的に抑制されたものの、変異株の発生により収束時期を予測することが困難であるなど、依然として慎重な姿勢が求められております。

当社グループセキュリティ事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、工事の中止、延期など営業活動に悪影響を受けた期間となりました。

一方、モバイル事業においては、巣ごもり需要の高まりにより、新製品への買い替え需要が増え、また、キャラア各社ともに打ち出した格安プランにより、モバイル店舗来店者数が増加したことと相まって総販台数は大きく増加しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は947百万円、営業利益は60百万円、経常利益は58百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は31百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結累計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比33百万円減の3,318百万円となりました。これは主に、売上債権の減少145百万円、商品の減少85百万円、現金及び預金の増加155百万円などによるものです。

(負債)

当第1四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比65百万円減の1,129百万円となりました。これは主に未払法人税等の増加29百万円、短期借入金の減少100百万円の減少などによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比31百万円増の2,189百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加31百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2022年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,707,000	2,707,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,707,000	2,707,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年6月30日	-	2,707,000	-	100,000	-	10

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,707,000	27,070	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,707,000	—	—
総株主の議決権	—	27,070	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	555,675
受取手形	401
売掛金	324,036
商品及び製品	729,810
未収還付法人税等	270,635
その他	78,309
流動資産合計	1,958,868

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	623,593
土地	405,873
リース資産（純額）	25,316
建設仮勘定	114,198
その他（純額）	29,162
有形固定資産合計	1,198,144

無形固定資産

投資その他の資産

敷金及び保証金	114,593
繰延税金資産	13,022
長期未収入金	78,429
その他	27,273
貸倒引当金	△78,429
投資その他の資産合計	154,889
固定資産合計	1,359,965

資産合計

3,318,833

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年6月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	82,139
短期借入金	105,000
1年内返済予定の長期借入金	77,162
未払法人税等	51,511
リース債務	15,861
賞与引当金	41,327
その他	132,965
流動負債合計	505,967

固定負債

長期借入金	607,829
リース債務	9,455
その他	6,323
固定負債合計	623,607

負債合計

1,129,574

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	10
利益剰余金	2,089,249
株主資本合計	2,189,259
純資産合計	2,189,259

負債純資産合計

3,318,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
売上高	947,214
売上原価	611,858
売上総利益	335,355
販売費及び一般管理費	274,811
営業利益	60,543
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	1
助成金収入	626
還付加算金	208
その他	101
営業外収益合計	938
営業外費用	
支払利息	2,097
為替差損	552
営業外費用合計	2,650
経常利益	58,832
特別利益	
固定資産売却益	3,117
特別利益合計	3,117
特別損失	
貸倒引当金繰入額	8,013
特別損失合計	8,013
税金等調整前四半期純利益	53,936
法人税、住民税及び事業税	29,360
法人税等調整額	△6,792
法人税等合計	22,568
四半期純利益	31,367
親会社株主に帰属する四半期純利益	31,367

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
四半期純利益	31,367
四半期包括利益	31,367
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	31,367
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた会計上の見積りにおいて、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）（追加情報）に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年6月30日)

減価償却費	13,620千円
のれん償却費	502

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結財務諸表計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	モバイル事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	507,003	436,673	943,676	-	943,676	-	943,676
その他の収益	-	-	-	3,537	3,537	-	3,537
外部顧客への売上高	507,003	436,673	943,676	3,537	947,214	-	947,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	1,605	1,605	△ 1,605	-
計	507,003	436,673	943,676	5,142	948,819	△ 1,605	947,214
セグメント利益	68,433	42,077	110,510	4,050	114,560	△ 54,016	60,543

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円58銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	31,367
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	31,367
普通株式の期中平均株式数（株）	2,707,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年9月12日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大枝 和之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年11月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上